参考資料4－3

２０２０年０８月１９日

一般社団法人　日本自動車工業会

一般社団法人　日本自動車車体工業会

商用車架装物リサイクルに関する自主取組みの進捗状況について

本取組みは両工業会共同で 2002 年 11 月以降実施してきたものである。活動概要は以下のとおり。

1. リサイクル設計の推進　：(1) 車体メーカー各社にて製品展開拡大中。
   (2) 易解体性向上・解体マニュアル充実のため平ボデー、バン型車解体実験を実施。設計への反映、解体マニュアル記載内容見直しを推進。
   (3) 環境基準適合ラベルの貼付目標 80%達成済み。(2019 年度 91.2%)
2. 重金属 4 物質の使用削減　：鉛、六価クロム、水銀、カドミウムの 4 物質すべて目標達成を継続。
3. リサイクル・適正処理の推進：協力事業者制度の維持、継続中。
4. 情報提供、啓発活動の推進　：関連事業者との情報交換継続。協力事業者制度参加事業者リストの配布継続、解体作業見学会実施、シャシー・架装物工場見学会実施。

自主取組みの内容	進捗状況
1．リサイクル設計の推進 (1) 易解体性向上および適正処理の推進 〔目標：易解体性バンの試作、製品展開〕	①各社にて各種易解体性バンの開発、製品化を展開中。 ②易解体性バンは<u>2019 年度車工会会員バン生産の 91.4%(73,550 台)</u> ③解体業者団体と連携して平ボデー、バン型車等の解体作業見学会を実施。解体時間短縮のための課題を抽出、製品に反映し架装メーカー各社にフィードバック。 <車工会会員生産バンに占める易解体性バンの比率(%)> 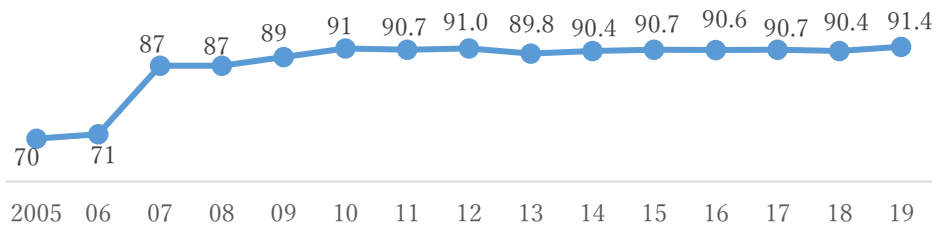
(2) 解体マニュアル作成 〔目標：主要 3 機種の大半をカバー〕	①解体事業者等から要望のあった、主要 3 機種（レントゲン車、冷蔵・冷凍バン、タンクローリ）の解体マニュアル対応完了。<u>(特装車製品など新規作成)</u> ②車工会会員各社ホームページにて公開中。<u>累計公開 217 件(対前年+16 件)</u> <累計解体マニュアル公開件数(件)> 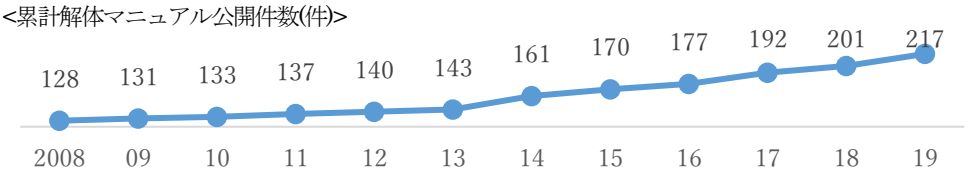 ③解体事業者団体と連携、解体作業見学会を通じて得た作業実態をマニュアルへ反映。
「帆ウイングボデー 解体マニュアルの例」 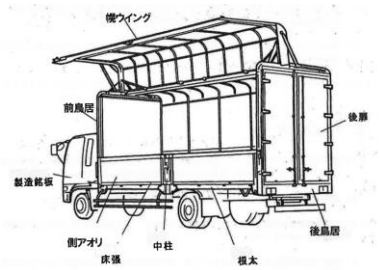 	<u>解体作業手順 記載例</u> ①サイドガード、フェンダー、泥除け等の艤装品を取り外します。 ②車幅灯、車高灯・庫内灯・路肩灯等の電装品を取り外します。 ③Uボルト、連結ボルト・ブレース等の連結金具を取り外します。 ④クレーン等を使用してボデーをシャシーから取り外します 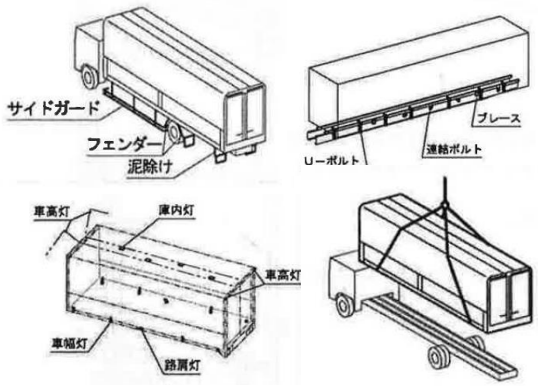

(3) 環境基準適合ラベルの設定
〔目標:車工会会員生産車の 80%に貼付〕

< 環境基準適合ラベルの要件 >
①3R 判断基準ガイドラインの作成
②解体マニュアルの作成・公開
③製造業者名の表示
④樹脂部品材料名の表示

・2004 年 3 月、環境基準適合ラベルの要件を設定。2005 年度以降は<u>目標 80%を達成中</u>。

<環境基準適合ラベル貼付率（%）>

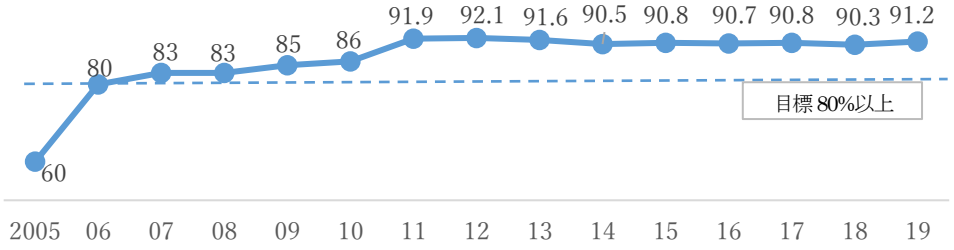

バン型車の表示例

※2016 年 1 月より、環境基準適合ラベルは、環境省ホームページ「環境ラベル等データベース」へ登録、掲載中。

2．重金属４物質の使用削減

(1) 鉛
〔目標：使用量　2002 年度 60g/台
→2006 年度 30g/台に半減〕
(2) 水銀
〔目標：2005 年 1 月以降使用禁止(照明装置等を除く)〕
(3) 六価クロム
〔目標：2008 年 1 月以降使用禁止〕
(4) カドミウム
〔目標：2007 年 1 月以降使用禁止〕

2005 年度より目標達成を継続。
＜鉛フリー化の事例＞ダンプ、タンクローリ等の電着塗料への切替＞

2004 年末より目標達成を継続。
＜水銀フリー化の事例＞高所作業車の水平保持用のスイッチ＞

2007 年末より目標達成を継続。
＜六価クロムフリー化の事例＞金具類(例：蝶番、ボルト、ナット、油圧ホースガードワイヤ＞
2006 年末より目標達成を継続。
＜カドミウムフリー化の事例＞マーカーランプ、タンクローリ自動開閉装置の温度ヒューズ＞

⇒<u>毎年重金属４物質の目標達成が継続されているかフォローアップ活動を実施中</u>。

3．ﾘｻｲｸﾙ・適正処理の推進

(1) 協力事業者制度の構築と拡充
〔目標：制度への登録拡充と
各ブロックへの適正配置〕

車工会ホームページに掲載

①協力事業者について、全国各ブロックへの適正配置を継続。
②解体事業者の要望をふまえて丸ごと処理事業者ならびにタンクローリ残液の分析・処理・洗浄事業者も維持。
③<u>協力事業者の状況を定期的に把握し、必要に応じ車工会ホームページを更新、情報提供を継続中。</u>

<協力事業者参加事業者数)>

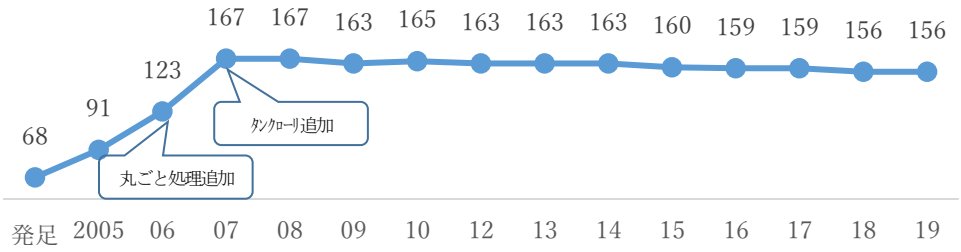

4．情報提供、啓発活動の推進

(1) 協力事業者参加事業者リスト改訂版作成・配布。
（解体事業者等に配付。（4月：10,000部））
(2) 解体事業者への情報提供。
商用車架装物処理に関し解体事業者団体等と作業現場の見学会･意見交換を継続。
また、解体事業者団体に対してシャシー・架装物工場見学会を実施。
※２０２０年度は感染症の影響もあり調整中